



# 年頭ご挨拶

(一社) 岐阜県経営者協会 会長 小野木 孝二

明けましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、年頭のご挨拶申し上げます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は長年の懸案であった、TPPの大筋合意があり、貿易環境に明るさが期待される一方で、円安・原油安にもかかわらず、中国経済の減速から国内消費の勢いはいま一つでした。

今年は、第2ステージのアベノミクスで示された「新3本の矢」を実現する具体策に移ることで、子育て支援・「1億総活躍」プラン・地方創生の本格化などにより、生産性の向上へと進められる経済政策が、着実に実行されることが期待されます。これらの政策を経済再興へのチャンスとするためにも、企業は自らの事業の改革に果敢に挑戦しなければなりません。

企業が新たな事業に取り組むための基本は「人」であります。岐阜県は少子高齢化に加え、労働力人口流出県でもあり、今後の採用環境はさらに厳しい状況となります。このような経済環境をふまえ、「人財」の確保から育成と持続につながる以下の3点を重点事項として取り組んで参ります。

## ① インターンシップから採用、教育訓練まで一貫した支援

岐阜県との連携により、女性の活躍推進を支援する女性管理者養成を目的とした研修

## ② 多様な人材活用と労務管理支援

企業子宝率の調査をふまえ、魅力ある職場づくり支援

## ③ 地域に根ざした経済団体としての基盤強化

7支部連携体制の拡充と地域ニーズに応じた活動推進

会員皆様には引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに皆様のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 新年メッセージ

## 「経済再生を確実に実現する」

(一社)日本経済団体連合会 会長 榊原定征

経団連は、昨年1月に、2030年までに目指すべき国家像を描いた将来ビジョンを公表した。アベノミクスの「新三本の矢」が目指す目標は、このビジョンで掲げた目標と軌を一にするものであり、その実現に向け、経団連としても最大限協力をしていく所存である。

今年は、GDP600兆円経済に向けたしっかりとした道筋をつける年としたい。その第一歩として、デフレ脱却と経済再生を確実に実現するため、政・官・民が連携し、あらゆる政策や手立てを総動員しなければならない。

経団連は、企業こそが経済成長を担う主役であるとの自覚のもと、デフレマインドの払拭、積極果敢な経営の推進による、経済の好循環の実現に向けて主体的に取り組む。とりわけ、IoT(Internet of Things)、ロボット、人工知能等を駆使した生産性の抜本的な改善を図る投資や、有望成長分野への投資を促進する。また、収益が拡大した企業に対し、昨年を上回る年収ベースの賃金引き上げを期待して、前向きな検討を呼びかけていく。

政府には、重要政策課題を強力に推進していただきたい。具体的には、企業活力の向上に資する税制改革、大胆な規制・制度改革などが必要である。エネルギーの安定供給と経済性の確保に向けては、安全性が確認された原子力発電所の再稼働プロセスの加速、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や地球温暖化対策税の見直しが不可欠である。また、経済・財政一体改革に沿った、社会保障給付の適正化・効率化と保険料負担増の抑制も重要である。

経済連携については、大筋合意に至ったTPP協定の速やかな発効を促すとともに、日中韓FTAおよびRCEP(東アジア地域包括的経済連携)を早期に妥結し、2020年までにFTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)を構築するよう、関係各方面に働きかける。日EU EPAの早期実現も求めていく。

皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申しあげる。

## 【全国 平成27年就労条件総合調査】

厚生労働省は、民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的に調査を実施した。結果は下記の通り。【対象：常用労働者30人以上の民間企業で有効回答を得た4,432企業】

### 週休制

何らかの週休2日制を採用している企業割合は85.2%。完全週休2日制を採用している企業割合は50.7%となった。

#### ■ 主な週休制の形態別企業割合

	週休1日制又は週休1日半制	何らかの週休2日制	完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度	完全週休2日制	完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度
平成27年	6.8%	85.2%	34.5%	50.7%	8.0%
平成26年	9.7%	84.3%	37.4%	46.9%	6.0%

### 変形労働時間制

採用している企業割合は52.8%。制度の種類別(複数回答)は、以下の通り。

#### ■ 変形労働時間制の種類別採用企業割合

	変形労働時間制を採用している企業	変形労働時間制の種類(複数回答)			変形労働時間制を採用していない企業
		1年単位の 変形労働時間制	1ヵ月単位の 変形労働時間制	フレックス タイム制	
平成27年	52.8%	30.6%	20.3%	4.3%	47.2%
平成26年	55.6%	35.4%	17.9%	5.3%	44.4%

### 定年制

定年制を定めている企業割合は92.6%となっており、そのうち一律に定めている企業割合は98.1%となった。定年年齢階級の状況については下記の通り。

#### ■ 一律定年制を定めている企業の定年年齢階級別企業割合

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳以上
平成27年	80.5%	0.3%	1.3%	0.7%	0.3%	16.1%	0.8%
平成26年	81.8%	0.8%	1.0%	0.7%	0.1%	14.5%	1.1%

### 1ヶ月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率及び代替休暇制度

時間外労働の割増賃金率を定めている企業のうち、1ヶ月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業割合は25.7%。

#### ■ 割増賃金の定め有無と割増賃金率・代替休暇制度の状況

	時間外労働の割増賃金率を定めている企業	1ヶ月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の定め					定めていない
		定めている	1ヶ月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率		代替休暇制度		
			25~49%	50%以上	制度あり	制度なし	
平成27年	[89.5%] 100.0	25.7% (100.0)	(46.1%)	(53.2%)	(20.6%)	(79.4%)	74.3%
平成26年	[89.7%] 100.0	29.3% (100.0)	(45.7%)	(54.0%)	(27.0%)	(73.0%)	70.7%

[ ]内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業の割合

( )内の数値は、1ヶ月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金を「定めている」企業を100とした割合

資料出所：厚生労働省「平成27年就労条件総合調査の概況」

## 【県内高校生9月末現在の内定率56.0%】

岐阜労働局は県内における平成28年3月新規高等学校卒業生の職業紹介状況を発表した。

平成27年9月末日現在で求職者数4,329人(前年同期比91人増)に対し、就職者数は2,426人(同146人減)、就職率56.0%(同4.7ポイント減)となった。県内への就職者数は1,726人(同150人減)と減少したのに対し、県外への就職者数は700人(同4人増)と増加した。

### ■ 平成28年3月新規高等学校卒業生の就職状況

(平成27年9月末現在)

	求職者数	就職者数	就職率		
			全体	男	女
平成27年度	4,329人	2,426人	56.0%	58.8%	51.8%
平成26年度	4,238人	2,572人	60.7%	64.4%	55.4%

資料出所：岐阜労働局「平成28年3月新規高等学校卒業生の職業紹介状況」

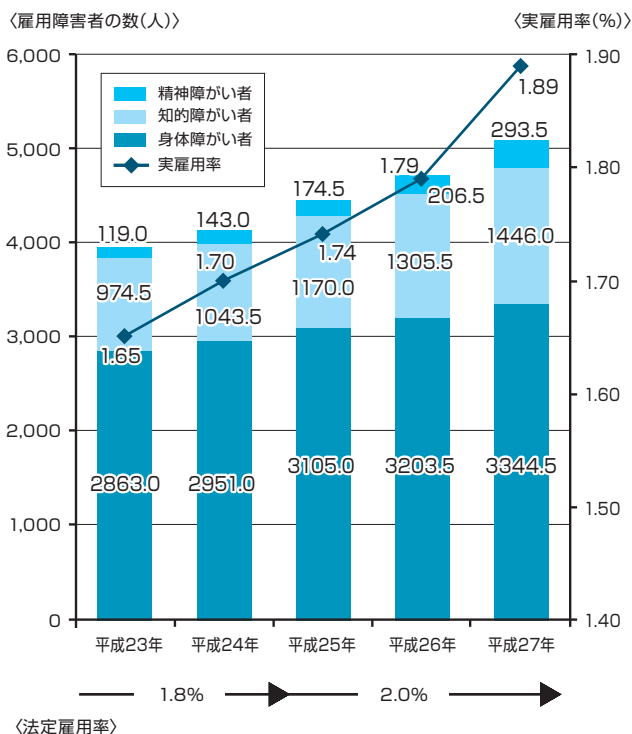
## 【県内企業の障がい者雇用者数が過去最高】

岐阜労働局は、岐阜県における民間企業や公共機関などにおける障がい者雇用の紹介状況について発表した。

民間企業における雇用障がい者数は5,084.0人(前年比7.8%増)で過去最高となった。実雇用率は1.89%(同0.1ポイント増)【全国1.88%】。法定雇用率達成企業の割合は、55.0%(同4.0ポイント増)といずれも前年を上回った。

平成30年4月1日より、法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障がい者が追加されることが決まっている。

### ■ 実雇用率と雇用されている障がい者の数の推移



資料出所：岐阜労働局「岐阜県内企業の平成27年 障害者雇用状況の集計結果」

## 労働行政レーダー ヘッドライン

### 就職・採用活動の変更が学業に大きく影響

文部科学省は、就職・採用活動時期の変更に関してアンケート調査を実施した。学業等への影響について4年時では、約3割の大学、及び4割以上の学生が4月以降の学業への影響が大きくなったと回答。卒業論文、修士論文については5割超の学生が影響ありと回答した。

資料出所：文部科学省「平成27年度就職・採用活動時期の変更に関する調査結果について(速報版)(10月1日現在)」

### 大学・高校卒の初任給が前年より増加

新規学卒者の初任給について大学卒は202,000円(前年比0.8%増)、高校卒は160,900円(同1.3%増)でともに昨年を上回った。

資料出所：厚生労働省「平成27年『賃金構造基本統計調査』(初任給)」

### 全国 10月1日現在の大学生の 就職内定率66.5%

全国の平成28年3月に大学を卒業する学生の10月1日現在の就職状況について、就職希望者は44万2千人で就職(内定)者数は29万4千人となり、就職内定率は66.5%となった。

資料出所：厚生労働省「平成27年度『大学等卒業予定者の就職内定状況調査』」

### 1人あたりの平均賃金改定額5,282円

全企業のうち、平成27年中に「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」は85.4%(前年比1.8ポイント増)。平均賃金の改定額(予定を含む。)は5,282円(同28円増)、改定率は1.9%(同0.1ポイント増)でいずれも昨年を上回った。

資料出所：厚生労働省「平成27年賃金引上げ等の実態に関する調査」

### ストレスチェック制度の実施プログラム 厚生労働省ホームページで公開

厚生労働省は、平成27年12月より施行されたストレスチェック制度の実施プログラムについてホームページにおいて公開した。同制度を簡易に導入・運用できるプログラムで、受検から労働基準監督署に報告できる一貫した内容となっている。

資料出所：厚生労働省「ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等」

## 第44回企業をとりまく犯罪防止懇談会を開催

11月24日(火)グランヴェール岐山において第44回企業をとりまく犯罪防止懇談会を開催しました。これは、岐阜県警察本部、(公財)岐阜県暴力追放推進センター、岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者救済センターの協力を得て、県内暴力団の情勢や企業対象暴力の実態と対応策について学んでいただく懇談会です。

当日のご講演の内容は以下の通りで、途中来賓の方々との名刺交換会を開催しました。

### 「暴力団情勢について」

岐阜県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課 調査官 芝野 見広氏

反社会的勢力の手口も相手を脅して金銭を要求する手法から、振込詐欺などの特殊詐欺と呼ばれるものになってきています。これは、各企業での不当要求への体制が構築され、暴力団側からしても安易に金銭を得られない状況になってきたからです。企業側への要求が減る一方、特殊詐欺などの事案は増加傾向にあります。今後は、県民一人ひとりの危機管理に対する意識が必要と言えるでしょう。



### 「暴追センターからみた不当要求の実態」

(公財)岐阜県暴力追放推進センター 専務理事 杉山 俊博氏

反社会的勢力は高齢化や資金確保、組織の分裂騒動などの問題から離脱者が増加しています。即ち、組織の弱体化が進んでいるということも言えますが、離脱したことを偽りアンダーグラウンドで活動する者も目立ってきています。警察や当センターでも反社会的勢力だと判断が出来ない者もいますが、何事にも不当な要求には断固拒否していく考え方は相手がどのような立場であろうと変わりません。



### 「反社会的勢力との関係遮断 ～暴排条項の現状～」

岐阜県弁護士会 民事介入暴力被害者救済センター 副委員長 堀 雅博氏

暴力団排除条例が施行されて以降、裁判例をみても反社会的勢力だということを隠し契約を結んだものが、一方的な契約破棄を認める事案が増えてきています。しかし、契約書などで明記されながらも確認を怠ったことを理由に契約破棄が棄却される事案もあります。これは、恐怖心から生まれた後から解除すれば良いという誤解から生まれたものです。今一度組織として反社会的勢力と遭遇した場合、どのような体制で関係遮断をしていくか考え直すべきです。



## 岐阜県暴力追放推進センターにおける

# 暴力相談受理状況(平成26年中)

### 特徴

- 平成23年以降、相談件数は600件超(当初の3倍強)  
「暴追センターの認知度向上か?」と自画自賛
- 企業から取引先に関する相談が増加傾向(442⇒478)  
反社との関係遮断に向けた取組み強化の現れか
- 暴力団・エセ同和・エセ右翼に関する相談は横ばい状態であるが、10年前に比べ大きく減少
- クレーマー・不明者に関する相談は依然多くて横ばい(88⇒93)  
「反社会的勢力」には、「属性要件」と「行為要件」⇒属性要件への過度の依存は危険
- 行政からの相談横ばい(20⇒18)  
クレーマーや不当要求経験者の増加実態に反し、相談があまりに僅少

### 相談件数の推移

年別	平成6年	平成15年	平成20年	平成24年	平成25年	平成26年
件数	197	499	569	604	609	620
指数	100	253	289	307	309	315

### 相談の対象

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
暴力団	98	89	98	81	87
エセ同和・エセ右翼	52	40	28	28	25
クレーマー・不明	108	153	92	88	93
その他	285	321	386	412	415
合計	543	603	604	609	620

(注)これまでの最高～暴力団157件(平成17年)、エセ団体198件(平成18年)

### 相談内容

不当要求行為	62(△23)
公共料金滞納者	5(△13)
職員の応接	4(±0)
行政事務	4(△3)
各種工事	6(+3)
図書等物品購入要求	8(+1)
寄附金・賛助金名下	6(+4)
その他	29(△4)
不当要求以外の暴力相談	532(+37)
企業からの取引相手相談	478(+36)
その他の暴力相談	54(+1)
民事事案	29(△3)
合計	620(+11)

注:( )内は対前年増減数